

人事行政の運営等の状況を公表します

「古河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳細は、市公式ホームページに掲載しています。

【問】職員課(総和庁舎) Tel.92-3111

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

(平成28年4月2日～平成29年4月1日採用)

職種	採用人数(人)
一般事務	15
建築技師	1
土木技師	1
主任介護支援専門員	1
計	18

※上記のほか、任期付き職員を4人採用。



(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		増減数(人)	
	平成28年	平成29年		
一般行政部門	議会	8	10	2
	総務	186	187	1
	税務	64	64	0
	農林水産	26	26	0
	商工	23	23	0
	土木	114	111	-3
	民生	186	184	-2
	衛生	58	58	0
	小計	665	663	-2
	特別行政部門	教育	100	106
小計	100	106	6	
普通会計	計	765	769	4
公営企業会計部門等	水道	20	20	0
	下水道	29	28	-1
	その他	49	51	2
	小計	98	99	1
合計	863	868	5	

(3) 年齢別職員構成の状況

(平成29年4月1日現在)

年齢区分	人数(人)
20歳未満	0
20歳～23歳	12
24歳～27歳	64
28歳～31歳	96
32歳～35歳	73
36歳～39歳	57
40歳～43歳	102
44歳～47歳	176
48歳～51歳	112
52歳～55歳	65
56歳～59歳	75
60歳以上	36
計	868

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

(平成29年4月1日現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳8カ月	311,000円	373,700円
技能労務職	55歳0カ月	280,700円	309,100円
茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳8カ月	333,694円	418,467円
技能労務職	54歳3カ月	331,843円	383,464円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と月々支給される扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	古河市	茨城県	
一般行政職	大学卒	178,200円	184,800円
	高校卒	146,100円	150,500円

(3) 職員の期末・勤勉手当の状況

(平成29年4月1日現在)

	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.850月分	1.225月分	0.850月分
12月期	1.375月分	0.850月分	1.375月分	0.850月分
計	2.6月分	1.7月分	2.6月分	1.7月分

(4) 特別職の報酬等の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長	期末手当	平成29年度 6月期：1.550月分 12月期：1.700月分 計：3.25月分
	副市長		
	教育長		
報酬	議長		
	副議長		
	議員		

3. 職員の福利厚生制度の概要

○職員の福利厚生については、地方公務員法第42条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法により、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっている共済制度があります。

共済組合では、組合員である職員とその被扶養者の病気やケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進や住宅資金の貸し付けなどの「福祉事業」を行っています。

○互助会組織として「古河市職員互助会」を組織し、会員は全職員で874人(平成29年4月1日現在。特別職を含む)となっています。

相互扶助および福利厚生を目的に、人間ドック助成や市内の祭り等の行事にも参加し、市民の皆さんとの交流を図っています。

○その他「職員研修の実施状況」等については、市公式ホームページに掲載しています。



(4) 給料表の等級および職制上の段階ごとの職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
行政職	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	主幹	係長	課長補佐	課長 副参事	事務局長 参事	部長 理事	
職員数(人)	113	116	198	209	87	56	23	12	814

※上記のほか、医療職・技能労務職・再任用職員(フルタイム)が54人います。

※1級：定型的な業務を行う主事・技師、2級：高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事・技師。